

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 山梨県 身延町

自治体名： 山梨県南巨摩郡身延町  
担当課名： 身延町教育委員会 生涯学習課  
電話番号： 0556-20-3017

本報告書は、スポーツ庁の「令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」の一環として、山梨県が実施した「令和7年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の成果を取りまとめたものです。

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	301.98 km <sup>2</sup>
人口	9,541 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	141 人
部活動数 (運動部活動のみ)	9 部活
地域クラブ活動数	1 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

### ・身延町の現状

身延町は、平成16年9月13日に、旧下部町、旧中富町、旧身延町の3町が合併し、新身延町となり21年が経過しました。

面積は、301.98km<sup>2</sup>で山梨県の面積の6.8%を占めており、3番目に大きい町となります。

人口については、合併当初は約17,000人でしたが、令和7年4月1日現在で9,541人となり、少子高齢化が急速に進んでいます。

### ・身延町中学校部活動地域移行協議会設置までの経過

身延町では、令和5年度に休日部活動地域移行に関わる準備小委員会を立ち上げ、令和6年度末までに合計6回開催いたしました。準備小委員会では、今後の方向性について協議を行い、休日部活動の地域移行（展開）を本格化していくため、令和7年度に、身延町中学校部活動地域移行協議会を設置し、試行的に柔道部の休日部活動を地域クラブ活動として実施することといたしました。

なお、ある程度の方向性が決まりましたので、これまでは学校教育課が主担当をしていましたが、令和7年度から生涯学習課が主担当となりました。

### ・地域展開への課題

町の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、平成28年度に4校が統合し、町の中学校は1校に再編されました。生徒数については、令和6年度の158人に対し、令和8年度では133人、令和12年度では111人にまで減少する見込みです。

令和7年度の部活動は、運動部が5種目（7部）、文化部が2種目（2部）あり、部活動加入率は約92%ですが、団体競技では単独でチームを編成することが難しくなっています。

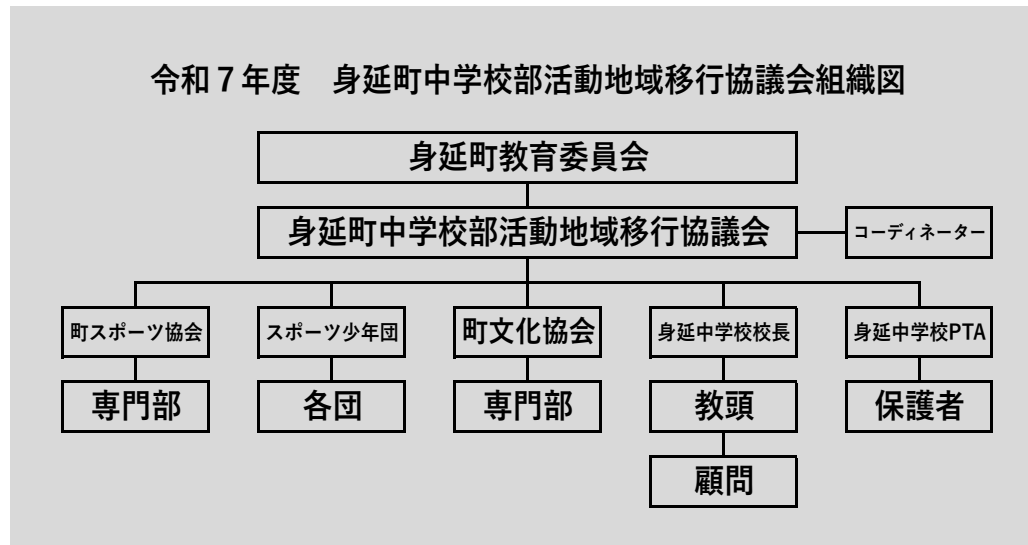
基本的に、全員入部となっているため、地域クラブ活動が部活動へ影響しないように日程等を調整することが難しく部活動ではスクールバスの利用が認められるが、地域クラブ活動になると利用が認められません。また、公共交通機関が不便なため保護者の送迎が必須となり、今後、すべての部活動が地域展開されるまでは、不公平感が生じて理解を得られない可能性があります。

また、ほとんどの部活動が土曜日に活動しているため、日曜日に地域クラブ活動を行っても、参加者が少ないことが懸念されるため、様々な諸課題を、身延町中学校部活動地域移行協議会において検討していきたいと思えます。

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●市区町村における推進体制図



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会（生涯学習課・学校教育課）

- ・活動方針（ガイドライン）の策定、各種規約、規定等の整備
- ・身延町中学校部活動地域移行協議会の事務局
- ・事業計画の作成、事業実施、事業検証
- ・コーディネーターとの連絡調整
- ・学校、教育委員会、関係団体との連絡調整
- ・生徒・保護者、教員、指導者へのアンケート調査の実施、情報発信

##### ◎コーディネーター

- ・学校、教育委員会、指導者との連絡調整

### 年間の事業スケジュール

- ・令和7年 6月  
身延町中学校部活動地域移行協議会の開催
- ・令和7年 11月  
生徒・保護者へ地域展開についての周知  
第1回試行的地域クラブ活動の実施（柔道部）
- ・令和8年 1月  
第2回試行的地域クラブ活動の実施（柔道部）
- ・随時  
中学校・コーディネーターとの協議

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1 クラブ（1 部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0 クラブ	
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	3 人

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
柔道部	身延町教育委員会	柔道	・休日 年2回	8:30~ 11:30	中学生 2年生 7人 3年生 2人 小学生 4年生 3人 6年生 1人	R7.4~	2人	3人	0円 試行的 実施のため	なし

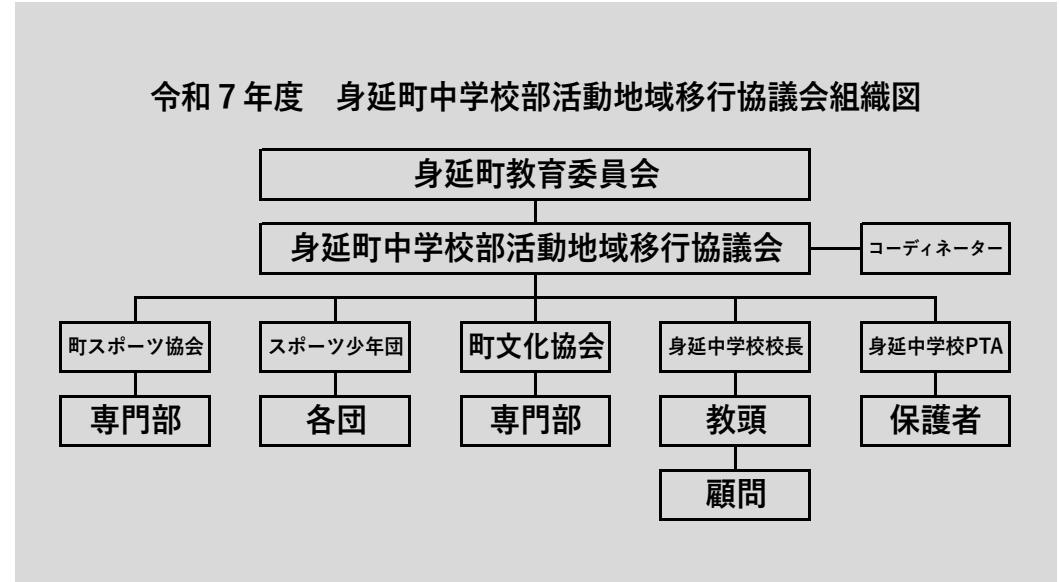
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●柔道部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	身延町教育委員会
期間と日数	柔道：年2回
指導者の主な属性	部活動指導員、兼職兼業教員
活動場所	身延町立身延中学校武道場
主な移動手段	スクールバス、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	普通傷害保険（民間） 生徒1人あたり：350円/1日 指導者1人あたり：350円/1日

#### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 教育委員会
  - 役割：実施主体・運営団体の役割を行う  
学校、コーディネーター、指導者との連携
- 指導者 2名
  - 役割：活動メニューの計画・指導を行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 身延町中学校部活動地域移行協議会の設置
  - ・スポーツ協会・スポーツ少年団・文化協会・学校関係者・保護者代表・教育委員会関係者の15名からなる委員会を設置
  - ・会長、副会長、コーディネーターの選出
- 試行的地域クラブ活動の実施
  - ・試行的地域クラブ活動として、柔道体験会を2回実施した。

##### 取組の成果

- 身延町中学校部活動地域移行協議会において、県より指導主事の先生を招いた研修会を開催し、委員の理解を深めることができた。
- 試行的地域クラブ活動へ、柔道部以外の生徒の参加及びスポーツ少年団と合同練習をすることができた。  
また、普段は他の部活を指導している教職員が兼職兼業の届け出により、専門知識のある柔道を指導することができた。

##### 今後の取組における課題

- 今年度は、地域クラブ活動を実施する機会が年度末になってしまったため、協議会の開催及びアンケートを実施する時間的余裕がなかった。

##### 課題への対応方針

- 来年度へ向けて、コーディネーターの活用を検討し、地域クラブ活動実施に向けて学校との日程調整役をお願いする。
- 地域クラブ活動実施の有無に関係なく協議会を年間3回程度実施できるよう、年度当初に計画をする。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

○学校の協力により、各学期に1日部活動を実施しない日を設けていただき、学校施設を活用することができた。

また、他の行事と合わせる中で、スクールバスを利用することができた。

##### 取組の成果

○学校施設を使用することにより、指導者及び児童・生徒が普段使い慣れているため、問題なく使用することができた。

##### 今後の取組における課題

○学校行事（入学式・卒業式、学園祭等）により、学校施設が利用できない期間がある。

○地域クラブ活動では、スクールバスへ乗車できない可能性がある。

##### 課題への対応方針

○学校と教育委員会が問題を協議し、子どもたちが活動しやすい環境を整えていく。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

今年度は、第1回の協議会を開催し、これまでの経過説明、会長・副会長・コーディネーターの選出、県指導主事の先生をお招きして研修会を行いました。

身延町は、中学校が1校であり、ほとんどの生徒が部活動へ所属しているか、それに準じた活動を行っているため、当初の計画では、6月から10回の予定で地域クラブ活動を行うことになっていましたが、大会や学校行事により日程の確保が難しいため、開催をすることが出来ませんでした。

そうはいつてもこのままでは始まりませんので、教育委員会や学校と協議する中で、各学期に1日、部活動を実施しない日を設けていただき、他の行事と合わせることでスクールバスを運行することにより、試行的な地域クラブ活動を2回実施することができました。

この機会に、生徒・保護者向けの地域展開についての文書と募集チラシを作成し配布をしました。

今年度は、計画どおりに進めることはできませんでしたが、事業を行ってみたいとわからなかった点も多く、来年度以降へ向けてのいい機会となりました。

#### ●成果の評価

○第1回目の地域クラブ活動は、柔道部の8名とテニス部の1名の計9名が参加しました。また、普段はテニス部の顧問をしている先生が、兼職兼業の届け出により参加をしてくださいました。

ほとんどの参加者が柔道部だったため、部活動と変わらない感じではありましたが、指導者の配慮により、基礎を中心に行ったことで、テニス部からの参加者の生徒からは、楽しかったので、次回には周りに呼び掛けて大勢に参加してもらいたいとの感想でした。

○第2回は、指導者からの要望もあり、スポ少へ参加を呼びかけました。

柔道部6名と小学生4名が参加し、今回も、テニス部の顧問の先生が兼職兼業により参加をしてくれました。

普段も一緒に柔道をしていることもあり、参加者は和気あいあいとしていました。参加した中学生からは、小学生と一緒にだと楽しいという感想がありました

#### ●今後に向けて

2回の試行的な地域クラブ活動を実施してみましたが、実施主体がない、生徒・児童数の減少、指導者不足、学校との日程調整、公共交通機関の問題等、課題が山積しており、担当課では解決できない問題も多く、完全移行には厳しい状況となっています。今年度の実証事業の取組を踏まえ、来年度以降の取組方針、解決したい課題等について協議会において検討していきたいと考えています。

### 参考資料

#### 【試行的地域クラブ活動（柔道部）】活動の様子



【寝技の返し稽古】



【乱取り稽古】



【押込稽古】



【コーディネーターによる総評】

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

準備小委員会  
設置  
検討開始

令和6年

準備小委員会  
による検討終  
了

令和7年

協議会及び  
試行的地域ク  
ラブ活動の実  
施

令和8年

地域展開可能な  
部活動より  
地域クラブ活動  
の開始

#### ● 休日部活動地域移行に関わる準備小委員会設置

##### ● メンバー

スポーツ協会代表、スポーツ推進委員会代表、中学校校長、中学校運動部顧問代表、教育長、学校教育課課長、学校教育担当リーダー、生涯学習課長、生涯スポーツ担当リーダー 計9名

##### ● 検討内容

- ・スポーツ指導者に関するアンケート調査
- ・今後の取組み案の協議
- ・協議会設置要綱（案）について
- ・活動方針（案）について
- ・ロードマップ（案）について

##### ● 実施内容、工夫した点 等

- ・暫定的にコーディネーターを依頼した

#### ● 身延町中学校部活動地域移行協議会設置

##### ● メンバー

スポーツ協会代表、スポーツ少年団代表、文化協会代表、中学校校長・教頭、運動部顧問代表、文化部顧問代表、PTA代表、学識経験者、教育長、学校教育課長、生涯学習課長 計15名

##### ● 正式にコーディネーターを委嘱

##### ● 主管課が学校教育課から生涯学習課へ変更

##### ● 試行的地域クラブ活動として、柔道体験会を2回実施

##### ● 生徒・保護者へ地域展開についての文書配布

##### ● 実施にあたって生じた課題

- ・中学校との日程調整や交通手段等

##### ● 実施内容、工夫した点 等

- ・中学校の協力により、各学期ごとに1日、部活動を行わない日を設定
- ・他の行事と合わせることで、スクールバスの運行を行った。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動への移行に向けたロードマップ					
項目	担当課	取組内容・方向性等			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(以降)
①コーディネーターの配置	学校教育課	○コーディネーターの選定	○コーディネーターの決定 ○職務等の打ち合わせ		
	生涯学習課			○コーディネーターの配置 ○コーディネーターの継続的な配置体制の構築	
②協議会等の設置・運営	学校教育課	○学校関係者の委員選定	○準備小委員会の開催(年2回程度)		
	生涯学習課	○社会教育関係者の委員選定		○協議会の設置・開催(年3回程度) ○地域クラブ活動への移行に関わる課題等の検討・協議・決定	
③運営体制の構築	学校教育課	○アンケート調査実施 ○子どものニーズ把握 ○運営団体の検討 ○実施主体の検討	○各学校との打ち合わせ ○地域クラブ活動の試行的実施の検討(種目等)		○地域クラブ活動体験生徒及び保護者へのアンケート等 ○運営体制・実施体制の再検討 ○本格的な地域クラブ活動実施に向けた取組
	生涯学習課		○運営団体・実施主体の決定 ○運営方針・実施内容等の検討・決定	○試行的な活動の実施	
④指導者の確保	学校教育課	○教職員の兼職兼業希望の把握			
	生涯学習課	○確保方法について検討 ○各種団体との連携		○指導者の募集(スポカルやまなしの活用) ○指導者の決定・派遣 ○指導者研修会の検討・開催 ○指導状況の把握	
⑤活動場所の確保及び管理運営	学校教育課		○各学校との打ち合わせ ○各学校との調整		○地域クラブ活動実施から出た課題の検討・改善等
	生涯学習課		○使用可能施設の把握・調整 ○使用施設の使用マニュアル等の作成・周知		
⑥予算・財源の確保(保護者負担等)	学校教育課				
	生涯学習課		○協議会に関わる予算確保 ○コーディネーターに関わる予算確保 ○指導者に関わる予算確保 ○施設に関わる予算確保	○国の実証事業への参画による予算確保(仮) ・協議会運営費・コーディネーター人件費・指導者謝金等 ①国費+市町村単費(受益者負担含む)で事業実施が条件 ②実証事業は地域クラブ活動の取組実施が必須条件 ※①②より収支構造を分析。市町村単費確保と受益者負担詳細を検討	
⑦関係者への周知	学校教育課		○地域移行の基本情報の周知 ・学校(保護者、生徒、教員) ・地域住民		
	生涯学習課			○町の考え方・方針・ゴールイメージ等に関わる周知 ○運営団体・実施主体の具体的な取組に関わる周知(運営方針、実施内容、地域クラブの規定等) ○実施される地域クラブ活動に関わる周知(参加者募集、指導者募集、協力のお願) ○町のHPから随時情報発信(参加可能活動クラブ紹介、活動の様子紹介等)	

一つ以上の地域クラブ活動の完全実施を目指す